

〔個人調査〕

1 就業の実態

(1) 職種

職種をみると、「正社員」では、「事務的な仕事」が 39.2%と最も高い割合となっており、次いで「管理的な仕事」18.5%、「専門的・技術的な仕事」17.6%の順となっている。「正社員以外の労働者」では、「事務的な仕事」が 24.5%、「サービスの仕事」が 22.2%、「専門的・技術的な仕事」が 14.8%などとなっている。

正社員以外の就業形態別にみると、「出向社員」では「管理的な仕事」が 31.3%、「契約社員（専門職）」では「専門的・技術的な仕事」が 41.0%、「嘱託社員（再雇用者）」、「派遣労働者」では「事務的な仕事」がそれぞれ 27.6%、36.9%、「パートタイム労働者」、「臨時労働者」では「サービスの仕事」がそれぞれ 29.8%、21.1%と最も高い割合となっている。さらに男女別にみると、男は、「契約社員（専門職）」、「派遣労働者」で「専門的・技術的な仕事」がそれぞれ 42.6%、34.8%、「出向社員」で「管理的な仕事」が 34.8%、「パートタイム労働者」で「サービスの仕事」が 31.7%、「嘱託社員（再雇用者）」で「事務的な仕事」が 25.5%とそれぞれ最も高い割合となっている。女は、「契約社員（専門職）」で「専門的・技術的な仕事」が 39.6%、「パートタイム労働者」、「臨時労働者」で「サービスの仕事」が 29.2%、30.4%となっており、それ以外の就業形態では「事務的な仕事」が最も高い割合となっている。

職種ごとに、正社員、正社員以外の労働者別の労働者割合をみると、「運搬・清掃・包装等の仕事」、「サービスの仕事」、「保安の仕事」、「販売の仕事」などでは、正社員以外の労働者が過半数を超えている。（図3、表8）

図3 職種別正社員と正社員以外の労働者割合

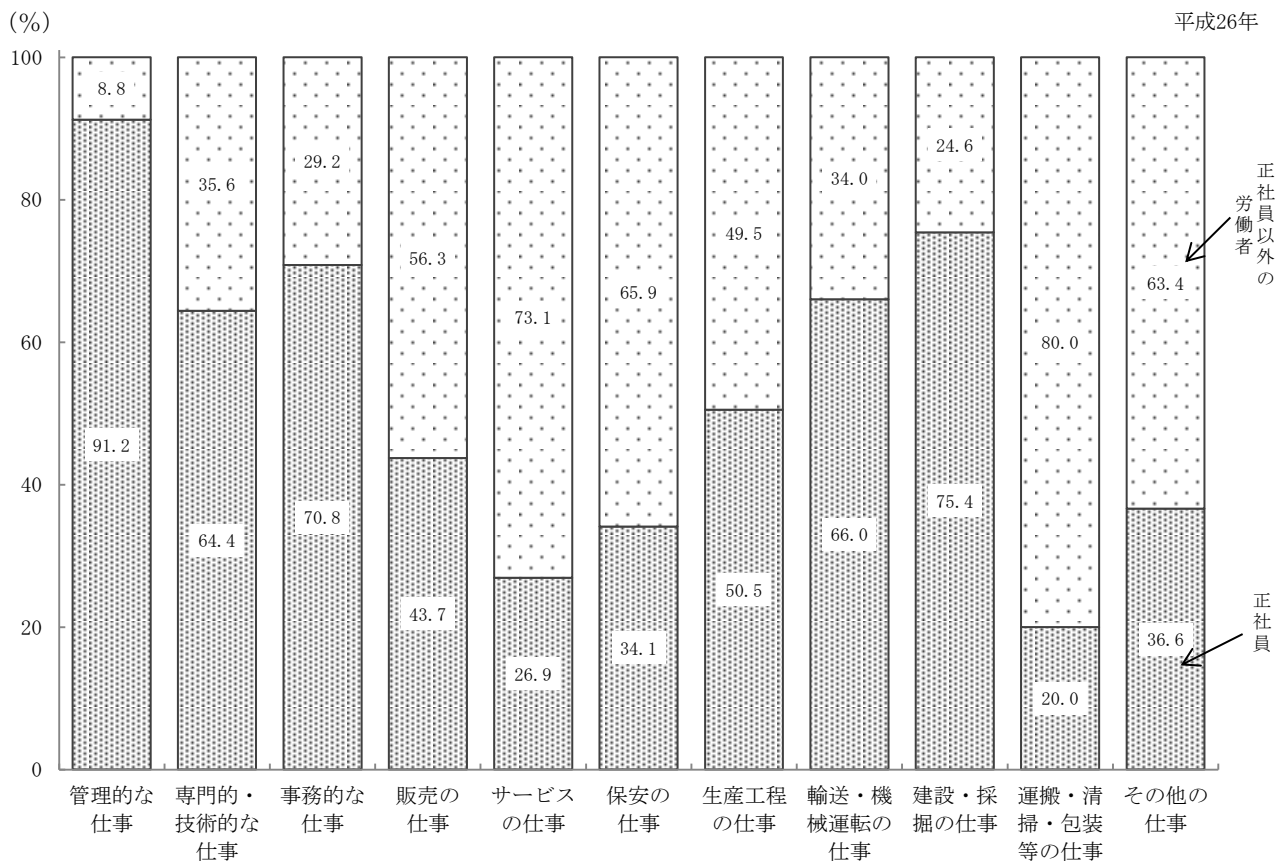


表8 性、就業形態、現在の職種別労働者割合

(単位：%) 平成26年

性、就業形態	全労働者	管理的な 仕事	専門的・ 技術的な 仕事	事務的な 仕事	販売の 仕事	サービス の仕事	保安の仕 事	生産工程 の仕事	輸送・機 械運転の 仕事	建設・採 掘の仕事	運搬・清 掃・包装 等の仕事	その他の 仕事	不明
総 数	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
正 社 員	(60.2)	(91.2)	(64.4)	(70.8)	(43.7)	(26.9)	(34.1)	(50.5)	(66.0)	(75.4)	(20.0)	(36.6)	(34.0)
正社員以外の労働者	(39.8)	(8.8)	(35.6)	(29.2)	(56.3)	(73.1)	(65.9)	(49.5)	(34.0)	(24.6)	(80.0)	(63.4)	(66.0)
総 数	100.0	12.2	16.5	33.3	9.8	12.1	0.8	6.7	2.1	1.6	4.0	0.3	0.6
正 社 員	100.0	18.5	17.6	39.2	7.1	5.4	0.5	5.6	2.3	1.9	1.3	0.2	0.3
正社員以外の労働者	100.0	2.7	14.8	24.5	13.9	22.2	1.4	8.3	1.8	1.0	8.1	0.5	0.9
出 向 社 員	100.0	31.3	17.5	30.2	5.9	2.5	0.3	7.2	1.4	1.6	1.8	0.0	0.3
契約社員（専門職）	100.0	2.7	41.0	21.7	9.4	10.3	1.4	5.7	2.8	0.3	3.5	0.3	0.9
嘱託社員（再雇用者）	100.0	12.1	20.1	27.6	6.6	8.1	2.5	8.9	6.6	1.3	4.9	0.4	0.7
パートタイム労働者	100.0	0.6	10.3	23.1	17.2	29.8	1.1	6.7	1.0	0.1	8.7	0.3	1.1
臨 時 労 働 者	100.0	0.6	16.2	11.0	11.3	21.1	2.8	3.1	3.9	11.2	14.3	3.2	1.3
派 遣 労 働 者	100.0	0.9	21.2	36.9	3.6	5.7	0.9	18.2	1.3	0.7	9.6	0.5	0.4
登 録 型	100.0	0.6	11.8	46.3	4.2	5.8	0.6	19.0	0.9	0.1	10.2	0.3	0.1
常 時 雇 用 型	100.0	1.2	32.3	25.7	3.0	5.7	1.4	17.3	1.8	1.4	8.8	0.6	0.7
そ の 他	100.0	2.2	10.2	27.0	13.4	16.3	2.1	13.8	2.1	2.2	9.1	0.9	0.7
男	100.0	19.5	15.9	25.8	9.3	8.0	1.4	7.8	3.8	2.7	4.9	0.4	0.4
正 社 員	100.0	24.1	15.4	30.9	8.8	4.5	0.7	7.2	3.4	2.8	1.8	0.3	0.2
正社員以外の労働者	100.0	6.5	17.3	11.7	10.6	17.9	3.6	9.7	4.9	2.6	13.7	0.7	0.9
出 向 社 員	100.0	34.8	18.4	23.3	6.6	2.2	0.4	8.4	1.6	1.9	2.1	0.0	0.3
契約社員（専門職）	100.0	5.5	42.6	10.4	7.0	9.5	2.8	9.0	5.8	0.5	6.1	0.3	0.5
嘱託社員（再雇用者）	100.0	15.3	19.2	25.5	5.8	6.1	3.3	8.6	8.6	1.7	4.8	0.4	0.6
パートタイム労働者	100.0	1.5	8.5	6.5	17.2	31.7	4.2	5.5	3.9	0.4	19.2	0.2	1.2
臨 時 労 働 者	100.0	1.1	13.0	3.9	3.5	12.3	5.4	2.3	7.5	21.8	21.3	5.8	2.1
派 遣 労 働 者	100.0	1.8	34.8	10.2	2.4	2.8	2.0	25.5	2.8	1.6	14.9	0.6	0.6
登 録 型	100.0	1.7	17.4	10.0	4.2	3.4	1.7	33.8	2.8	0.4	24.0	0.4	0.1
常 時 雇 用 型	100.0	1.8	45.6	10.4	1.2	2.5	2.2	20.3	2.9	2.3	9.3	0.7	0.8
そ の 他	100.0	4.1	11.4	11.4	9.4	15.7	4.7	16.4	4.8	5.1	15.1	1.3	0.7
女	100.0	3.2	17.2	42.6	10.4	17.2	0.1	5.3	0.1	0.1	2.9	0.2	0.7
正 社 員	100.0	6.7	22.3	56.8	3.5	7.3	0.0	2.3	0.2	0.1	0.3	-	0.5
正社員以外の労働者	100.0	0.5	13.3	31.8	15.7	24.7	0.1	7.5	0.1	0.0	4.9	0.4	0.9
出 向 社 員	100.0	10.8	12.5	70.3	1.6	4.3	-	0.1	0.2	0.0	-	-	0.2
契約社員（専門職）	100.0	0.3	39.6	31.3	11.5	10.9	0.2	2.9	0.4	-	1.3	0.2	1.2
嘱託社員（再雇用者）	100.0	2.5	23.0	34.3	9.1	14.2	0.0	9.8	0.6	0.0	5.2	0.4	0.9
パートタイム労働者	100.0	0.3	10.9	28.5	17.2	29.2	0.1	7.1	0.0	0.0	5.2	0.4	1.0
臨 時 労 働 者	100.0	-	19.6	18.6	19.6	30.4	-	3.9	-	-	7.0	0.5	0.5
派 遣 労 働 者	100.0	0.2	9.6	59.6	4.7	8.2	-	12.1	0.0	0.0	5.0	0.4	0.3
登 録 型	100.0	0.1	9.0	63.9	4.2	6.9	-	11.8	-	0.0	3.6	0.3	0.1
常 時 雇 用 型	100.0	0.3	10.7	50.5	5.9	10.9	-	12.5	0.0	-	8.0	0.5	0.5
そ の 他	100.0	0.8	9.2	38.7	16.4	16.8	0.1	11.9	0.1	0.0	4.7	0.5	0.8

注：（ ）は、職種ごとの総数を100とした正社員、正社員以外の労働者の割合である。

(2) 9月の平均的な1週間の実労働時間数

9月の平均的な1週間の実労働時間数階級別労働者割合をみると、「正社員」では、「40～45時間未満」が34.1%と最も高くなっており、次いで「45～50時間未満」22.0%、「35～40時間未満」20.9%の順となっている。

正社員以外の就業形態別に労働者割合が最も高い実労働時間数階級をみると、「出向社員」、「嘱託社員（再雇用者）」、「契約社員（専門職）」では、「40～45時間未満」で、それぞれ35.8%、31.4%、29.9%となっており、「派遣労働者」では「35～40時間未満」で29.4%となっている。これに対して、「パートタイム労働者」では「20～25時間未満」で21.5%、「臨時労働者」では「20時間未満」で44.8%となっている。（表9-1）

さらに、現在の実労働時間数についての考えをみると、正社員、正社員以外の労働者ともに「今のままでよい」がそれぞれ70.7%、73.1%と7割を超えて最も高い割合となっている。就業形態別にみても同様に「今のままでよい」がおおむね7割前後を占めているが、「正社員」、「出向社員」、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」では、「減らしたい」が「増やしたい」を上回っており、「パートタイム労働者」、「臨時労働者」、「派遣労働者」では、逆に「増やしたい」が「減らしたい」を上回っている。（表9-2、図4）

表9-1 就業形態、性、9月の平均的な1週間の実労働時間数階級別労働者割合

就業形態、性	(単位：%) 平成26年											
	全労働者	働いていなかった	20時間未満	20～25時間未満	25～30時間未満	30～35時間未満	35～40時間未満	40～45時間未満	45～50時間未満	50～60時間未満	60時間以上	不明
正社員	100.0	0.3	0.5	0.4	0.4	1.9	20.9	34.1	22.0	12.7	5.7	1.1
前回[平成22年]	100.0	...	0.6	0.6	0.8	2.9	20.2	33.0	20.8	13.1	7.1	0.9
男	100.0	0.2	0.4	0.2	0.3	1.3	16.7	32.5	24.4	15.5	7.3	1.0
女	100.0	0.4	0.5	0.7	0.7	3.2	29.7	37.3	17.0	6.8	2.4	1.3
正社員以外の労働者	100.0	1.2	14.8	14.1	10.6	10.4	20.2	15.3	6.3	3.3	2.1	1.8
前回[平成22年]	100.0	...	17.3	11.8	9.8	11.3	20.9	15.6	5.9	3.6	2.6	1.1
男	100.0	1.3	12.0	8.8	6.2	8.0	21.3	20.7	10.6	5.0	3.6	2.4
女	100.0	1.1	16.5	17.1	13.0	11.8	19.5	12.2	3.8	2.3	1.2	1.5
出向社員	100.0	0.0	0.3	0.4	0.4	1.6	18.5	35.8	21.7	15.1	4.9	1.3
契約社員（専門職）	100.0	0.9	5.7	3.0	2.1	5.9	26.3	29.9	15.1	7.1	2.8	1.1
嘱託社員（再雇用者）	100.0	0.0	2.9	4.9	4.8	8.7	30.6	31.4	8.3	4.3	2.2	1.7
パートタイム労働者	100.0	1.3	20.0	21.5	15.6	13.5	15.1	5.9	2.0	1.2	1.6	2.1
臨時労働者	100.0	3.5	44.8	10.7	8.8	4.0	13.5	6.1	3.2	1.2	0.8	3.5
派遣労働者	100.0	2.2	4.9	3.6	3.2	7.7	29.4	28.5	11.7	5.3	2.0	1.2
登録型	100.0	3.5	6.7	3.9	3.5	8.4	32.3	26.9	8.2	2.7	2.1	1.8
常時雇用型	100.0	0.8	2.9	3.3	2.8	6.9	26.0	30.4	15.9	8.5	1.8	0.6
その他	100.0	0.7	3.8	2.0	2.7	5.2	30.7	30.7	13.1	6.5	3.5	1.2

注：1) 実労働時間数には、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等を含む。

なお、休憩、休暇は給与支給の有無に関わらず除く。

2) 平成22年調査は、9月最後の1週間（平成22年9月24日～9月30日）の実労働時間数を調査しており、比較には注意を要する。

3) 平成22年調査は、「働いていなかった」は調査していない。

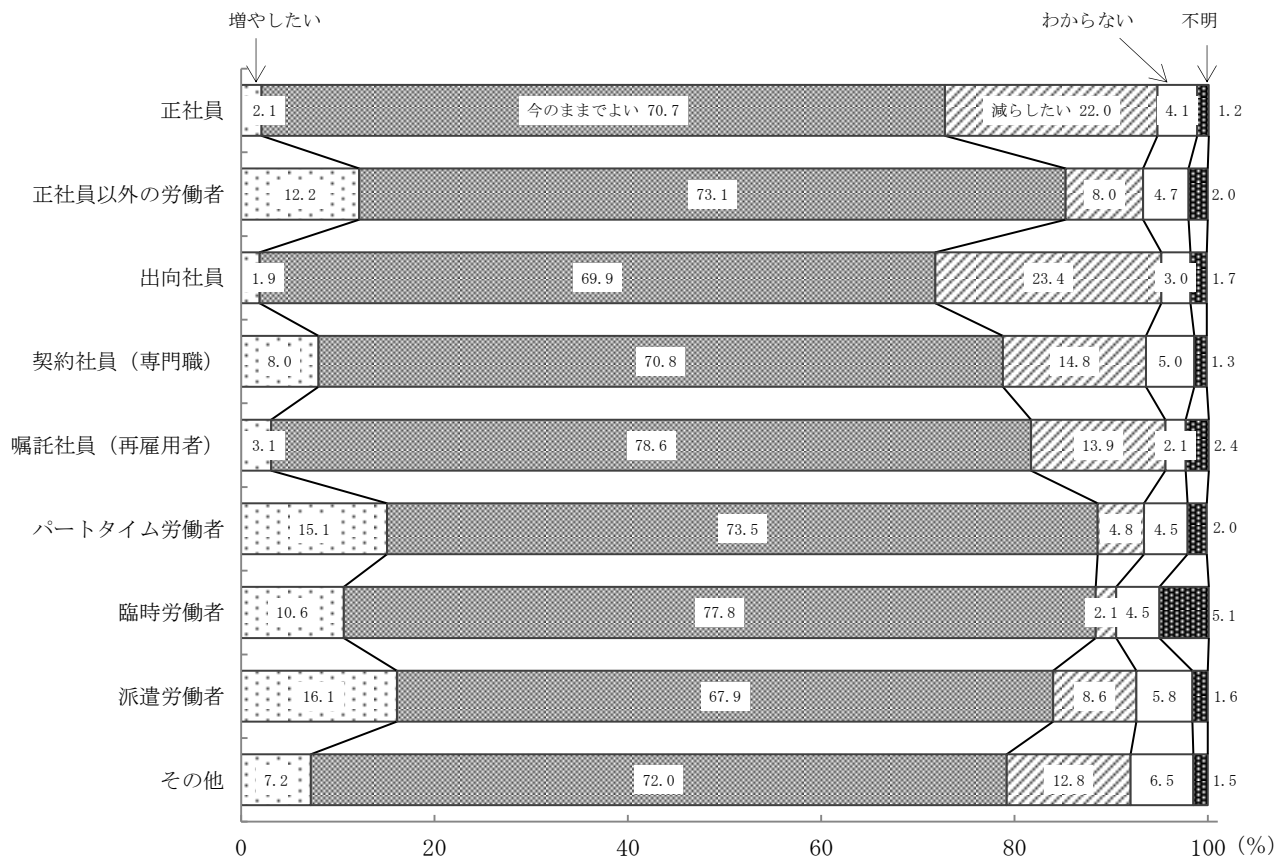
表9-2 就業形態、性、現在の実労働時間数に関する意識別労働者割合

(単位：%) 平成26年

就業形態、性	全労働者	増やしたい	今のままでよい	減らしたい	わからない	不明
正社員	100.0	2.1	70.7	22.0	4.1	1.2
前回[平成22年]	100.0	3.6	66.9	24.8	4.0	0.8
男	100.0	2.6	70.1	22.0	4.2	1.1
女	100.0	1.1	72.0	21.9	3.7	1.2
正社員以外の労働者	100.0	12.2	73.1	8.0	4.7	2.0
前回[平成22年]	100.0	16.6	69.7	8.0	4.8	0.9
男	100.0	9.9	73.1	10.5	4.0	2.6
女	100.0	13.5	73.2	6.6	5.0	1.7
出向社員	100.0	1.9	69.9	23.4	3.0	1.7
契約社員(専門職)	100.0	8.0	70.8	14.8	5.0	1.3
嘱託社員(再雇用者)	100.0	3.1	78.6	13.9	2.1	2.4
パートタイム労働者	100.0	15.1	73.5	4.8	4.5	2.0
臨時労働者	100.0	10.6	77.8	2.1	4.5	5.1
派遣労働者	100.0	16.1	67.9	8.6	5.8	1.6
登録型 常時雇用型	100.0	16.8	68.5	6.5	5.7	2.5
その他	100.0	7.2	72.0	12.8	6.5	1.5

図4 現在の実労働時間数に関する意識別労働者割合

平成26年



(3) 9月の賃金総額（税込）

就業形態別に平成26年9月の1か月間に支払われた賃金総額（税込）階級別労働者割合をみると、「正社員」では「20万円～30万円未満」が33.7%と最も高くなっており、次いで「30万円～40万円未満」26.8%、「10万円～20万円未満」14.9%の順となっている。「パートタイム労働者」、「臨時労働者」では「10万円未満」がそれぞれ55.0%、54.7%と最も高くなっており、「パートタイム労働者」では「20万円未満」の割合が9割を超えている。また、「契約社員（専門職）」、「派遣労働者」、「嘱託社員（再雇用者）」では「10万円～20万円未満」が、「出向社員」では「50万円以上」が最も高くなっている。（表10）

表10 就業形態、性、9月の賃金総額（税込）階級別労働者割合

（単位：％）平成26年

就業形態、性	全労働者	支給なし	賃金総額（税込）階級別労働者割合							
			10万円未満	10万円～20万円未満	20万円未満	20万円～30万円未満	30万円～40万円未満	40万円～50万円未満	50万円以上	不明
正社員	100.0	0.2	0.2	14.9	15.2	33.7	26.8	13.6	9.6	0.9
前回〔平成22年〕	100.0	…	0.2	14.3	14.5	36.6	25.5	13.6	9.0	0.9
男	100.0	0.1	0.1	7.3	7.5	30.0	30.8	17.7	13.1	0.8
女	100.0	0.5	0.4	31.1	31.5	41.5	18.4	4.9	2.1	1.1
正社員以外の労働者	100.0	1.6	36.7	41.5	78.2	12.9	3.3	1.6	1.5	0.8
前回〔平成22年〕	100.0	…	35.4	43.3	78.8	12.2	4.1	1.8	2.2	0.9
男	100.0	2.0	21.3	38.4	59.7	22.4	7.4	3.9	3.6	0.9
女	100.0	1.4	45.6	43.3	88.9	7.5	1.0	0.2	0.4	0.8
出向社員	100.0	0.7	0.3	8.0	8.3	18.2	25.1	21.1	25.8	0.7
契約社員（専門職）	100.0	1.2	4.7	47.6	52.3	32.4	7.4	3.2	2.7	0.8
嘱託社員（再雇用者）	100.0	0.1	5.1	41.7	46.8	34.8	10.2	5.3	2.3	0.5
パートタイム労働者	100.0	1.6	55.0	38.1	93.1	3.7	0.3	0.1	0.5	0.8
臨時労働者	100.0	6.5	54.7	27.3	82.0	7.4	0.3	0.2	0.1	3.5
派遣労働者	100.0	3.4	10.0	43.5	53.5	31.1	7.0	3.0	1.0	1.1
登録型	100.0	5.2	11.7	48.7	60.4	28.8	2.6	0.7	0.6	1.7
常時雇用型	100.0	1.1	8.0	37.5	45.5	33.7	12.0	5.6	1.6	0.4
その他	100.0	0.8	9.2	62.8	72.0	21.3	4.3	0.7	0.6	0.3

注：1) 「賃金総額（税込）」とは、基本給の他、残業手当、休日手当、精皆勤手当等の通常月に支給される諸手当を含み（特別に支給される賞与・一時金及び特別手当は除く）、税金、社会保険料等が控除される前の総支給額をいう。

2) 平成22年調査は、「支給なし」は調査していない。

なお、平成22年調査では、支払われていない場合は見込額で回答している。

(4) 雇用契約期間及び現在の会社における在籍期間

正社員以外の労働者について、現在の労働契約における雇用期間の定めの有無をみると、「雇用期間の定めがある」が66.0%、「雇用期間の定めがない」が32.2%となっている。雇用契約期間階級別では、「1年～2年未満」が33.0%と最も高い割合となっており、次いで「6か月～1年未満」が17.2%となっている。

就業形態別にみると、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」では「1年～2年未満」が、「派遣労働者」では「3か月～6か月未満」が、「パートタイム労働者」では「雇用期間の定めがない」が最も高くなっている。（表11）

また、現在の会社における在籍期間をみると、「5年～10年未満」が21.2%と最も高い割合となっており、次いで「3年～5年未満」が16.5%、「10年～20年未満」が15.0%などとなっている（表12）。

表11 性・正社員以外の就業形態、正社員以外の労働者の雇用期間の定めの有無及び雇用契約期間階級別労働者割合

（単位：％）平成26年

性・正社員以外の就業形態	正社員以外の労働者計	雇用期間の定めの有無										雇用期間の定めがない	不明
		雇用期間の定めがある	雇用契約期間階級								不明		
			1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年以上				
正社員以外の労働者計	100.0	66.0	0.2	1.7	6.2	17.2	33.0	0.8	1.9	5.0	32.2	1.8	
前回〔平成22年〕	100.0	63.9	0.6	5.0	9.6	22.2	19.8	2.3	4.4	・	33.3	2.8	
男	100.0	68.7	0.3	1.8	6.6	16.0	34.2	1.2	2.6	6.1	29.9	1.4	
女	100.0	64.4	0.1	1.6	6.0	17.8	32.4	0.5	1.6	4.3	33.5	2.1	
正社員以外の就業形態													
出向社員	100.0	20.3	-	-	0.2	0.2	7.5	4.6	7.0	0.7	79.0	0.8	
契約社員（専門職）	100.0	99.2	0.1	0.6	4.6	17.0	62.2	1.1	4.3	9.3	-	0.8	
嘱託社員（再雇用者）	100.0	88.4	-	0.2	0.6	8.0	73.4	1.0	4.0	1.2	10.3	1.3	
パートタイム労働者	100.0	55.9	0.1	0.8	4.6	19.4	28.5	0.4	1.0	1.1	41.8	2.2	
臨時労働者	100.0	95.4	3.6	3.4	-	-	-	-	-	88.4	-	4.6	
派遣労働者	100.0	73.6	0.3	10.8	35.7	10.5	10.8	1.0	2.9	1.5	25.7	0.6	
登録型	100.0	85.4	0.5	12.9	43.1	12.4	9.7	1.5	3.0	2.2	14.0	0.6	
常時雇用型	100.0	59.8	0.2	8.4	27.0	8.3	12.1	0.4	2.8	0.8	39.5	0.7	
その他	100.0	75.4	-	2.3	6.0	23.9	38.4	1.2	2.4	1.3	23.5	1.1	

注：派遣労働者は、派遣元での雇用契約期間について回答している。

表12 性・正社員以外の就業形態、正社員以外の労働者の現在の会社での在籍期間階級別労働者割合

（単位：％）平成26年

性・正社員以外の就業形態	正社員以外の労働者計	3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年～20年未満	20年以上	不明
前回〔平成22年〕	100.0	2.7	4.1	8.6	11.6	13.0	16.6	22.1	14.6	3.8	3.1
男	100.0	3.4	5.9	10.1	18.2	10.2	18.7	19.0	9.2	2.3	3.0
女	100.0	2.5	3.7	9.0	12.3	9.3	15.3	22.5	18.3	4.4	2.7
正社員以外の就業形態											
出向社員	100.0	1.6	6.8	10.5	17.5	12.3	11.0	14.2	12.6	11.3	2.1
契約社員（専門職）	100.0	2.8	4.7	12.8	17.3	11.2	16.9	19.2	10.3	2.3	2.6
嘱託社員（再雇用者）	100.0	2.7	3.5	10.5	18.5	16.4	18.8	12.2	6.0	3.8	7.6
パートタイム労働者	100.0	2.2	3.6	7.8	13.4	8.1	17.2	23.8	17.5	3.7	2.5
臨時労働者	100.0	8.9	5.5	15.7	12.3	7.2	11.9	13.2	14.5	3.9	7.1
派遣労働者	100.0	7.8	10.1	14.9	17.1	11.0	11.7	17.2	8.7	0.7	0.8
登録型	100.0	10.2	13.6	18.2	17.8	12.3	9.7	11.8	5.7	0.1	0.7
常時雇用型	100.0	5.1	6.0	11.0	16.3	9.6	14.1	23.6	12.2	1.4	0.8
その他	100.0	2.2	5.2	9.1	13.5	10.9	16.8	21.2	15.3	4.1	1.7

注：1) 現在の会社での在籍期間は、現在の就業形態での在籍期間について回答している。

2) 派遣労働者は、派遣元での在籍期間（派遣労働者として雇用されてきた契約期間を合計した期間）について回答している。

(5) 期間を定めない雇用契約への変更希望【新規調査項目】

雇用期間の定めのある正社員以外の労働者について、期間を定めない雇用契約への変更希望の有無をみると、「希望しない」が44.2%、「希望する」が38.3%となっている。

就業形態別にみると、「契約社員（専門職）」、「派遣労働者」、「その他」では、「希望する」がそれぞれ48.5%、48.3%、52.0%と、およそ5割となっている。（表13）

表13 性・正社員以外の就業形態、正社員以外の労働者の期間を定めない雇用契約への変更希望の有無別労働者割合

(単位：%) 平成26年

性・正社員以外の就業形態	雇用期間の定めのある正社員以外の労働者計		期間を定めない雇用契約への変更希望の有無		
			希望する	希望しない	不明
正社員以外の労働者計	[66.0]	100.0	38.3	44.2	17.5
男	[68.7]	100.0	35.5	44.3	20.2
女	[64.4]	100.0	40.0	44.1	15.9
正社員以外の就業形態					
出 向 社 員	[20.3]	100.0	20.0	64.5	15.6
契約社員（専門職）	[99.2]	100.0	48.5	32.9	18.6
嘱託社員（再雇用者）	[88.4]	100.0	26.8	56.6	16.6
パートタイム労働者	[55.9]	100.0	35.3	49.8	14.9
臨 時 労 働 者	[95.4]	100.0	11.1	21.7	67.3
派 遣 労 働 者	[73.6]	100.0	48.3	39.9	11.8
登 録 型	[85.4]	100.0	50.6	36.7	12.7
常 時 雇 用 型	[59.8]	100.0	44.5	45.4	10.2
そ の 他	[75.4]	100.0	52.0	36.3	11.6

注：[]は、正社員以外の労働者を100とした雇用契約期間の定めのある労働者の割合である。

(6) 各種制度等の適用状況

各種制度等の適用状況をみると、「正社員」では「賞与支給制度」（86.1%、前回 83.2%）、「退職金制度」（80.6%、前回 78.2%）、「福利厚生施設等の利用」（54.2%、前回 51.2%）、「財形制度」（48.3%、前回 43.4%）、「自己啓発援助制度」（36.8%、前回 31.5%）、「短時間正社員への転換制度」（9.4%、前回 4.5%）で前回に比べて上昇している。一方、「正社員以外の労働者」では、「雇用保険」（67.7%、前回 65.2%）、「健康保険」（54.7%、前回 52.8%）、「厚生年金」（52.0%、前回 51.0%）、「自己啓発援助制度」（10.1%、前回 9.3%）、「短時間正社員への転換制度」（2.3%、前回 1.2%）で前回に比べて上昇している。

正社員以外の就業形態別にみると、「パートタイム労働者」、「臨時労働者」、「その他」では、「雇用保険」、「健康保険」、「厚生年金」のいずれもが前回に比べて上昇している。（表 14）

表 14 就業形態、現在の会社における各種制度等の適用状況別労働者割合

就業形態	複数回答（単位：％）平成26年											
	全労働者	雇用保険	健康保険	厚生年金	企業年金	退職金制度	財形制度	賞与支給制度	福利厚生施設等の利用	自己啓発援助制度	フルタイム正社員への転換制度	短時間正社員への転換制度
正社員	100.0	92.5	99.3	99.1	29.9	80.6	48.3	86.1	54.2	36.8	10.9	9.4
正社員以外の労働者	100.0	67.7	54.7	52.0	5.0	9.6	6.4	31.0	23.8	10.1	11.4	2.3
出向社員	100.0	88.5	91.6	90.0	53.9	79.2	63.0	85.9	74.6	53.9	10.6	10.4
契約社員（専門職）	100.0	83.0	87.6	83.5	6.1	14.2	8.4	42.8	34.0	12.7	18.3	3.4
嘱託社員（再雇用者）	100.0	81.1	87.4	82.9	15.6	15.7	15.0	55.7	41.6	14.0	3.2	2.9
パートタイム労働者	100.0	60.6	37.6	35.3	1.5	4.3	3.1	23.9	17.6	7.3	11.7	1.9
臨時労働者	100.0	19.4	14.5	14.8	1.2	7.4	2.4	11.4	8.5	1.9	5.2	1.2
派遣労働者	100.0	83.8	81.1	76.5	3.6	10.9	4.0	15.8	26.6	13.2	4.7	1.0
登録型	100.0	84.8	80.4	75.4	1.4	1.8	0.7	3.8	24.3	10.6	3.9	1.1
常時雇用型	100.0	82.7	81.9	77.8	6.2	21.5	7.8	29.9	29.2	16.3	5.7	0.9
その他	100.0	83.1	82.3	80.0	5.4	12.0	5.3	42.6	26.7	9.7	14.6	2.3
前回〔平成22年〕												
正社員	100.0	99.5	99.5	99.5	30.7	78.2	43.4	83.2	51.2	31.5	...	4.5
正社員以外の労働者	100.0	65.2	52.8	51.0	6.0	10.6	6.9	32.4	24.1	9.3	...	1.2
出向社員	100.0	90.3	94.9	92.6	52.0	82.7	61.2	88.2	74.8	56.6	...	5.8
契約社員	100.0	85.1	88.5	85.4	7.0	13.2	10.9	48.2	39.0	14.8	...	1.3
嘱託社員	100.0	84.0	87.8	85.2	18.2	17.0	14.2	53.2	42.5	12.0	...	1.8
パートタイム労働者	100.0	55.3	35.3	33.8	2.7	5.4	2.8	25.8	17.4	5.6	...	0.9
臨時的雇用者	100.0	16.6	13.5	11.0	0.2	1.5	1.3	3.3	7.7	0.0	...	1.1
派遣労働者	100.0	84.7	77.9	75.6	3.9	9.3	4.4	16.1	29.1	13.2	...	0.9
登録型	100.0	80.9	76.7	73.0	1.1	1.1	0.5	5.4	29.0	9.4	...	0.3
常用雇用型	100.0	89.0	79.3	78.6	7.1	18.6	8.8	28.2	29.3	17.6	...	1.5
その他	100.0	74.6	70.0	67.9	3.5	10.9	5.9	39.0	19.7	6.1	...	0.9

注：1) 表頭「全労働者」には、各種制度等の適用状況が不詳の労働者を含む。

2) ここでいう「短時間正社員」とは、フルタイム正社員より一週間の所定労働時間（所定労働日数）が短い正社員のことをいう。

短時間正社員への転換制度には、大きく分けると、下記の3つのパターンがある。

① フルタイム正社員が地域活動、自己啓発その他の何らかの理由により短時間・短日勤務を一定期間行う場合（ただし、育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務は除く。）

② 正社員の一部が所定労働時間を恒常的、又は期間を定めずに短くして働く場合

③ 正社員でないパートタイム労働者などが、短時間勤務の正社員になる場合

3) 派遣労働者は、派遣元での状況について回答している。

4) 平成22年調査は、「フルタイム正社員への転換制度」は調査していない。

5) 平成26年調査と平成22年調査に用いた就業形態の表記の違いについては、3、4頁「9 主な用語の定義・解説」を参照。

6) 平成26年調査は、官公営の事業所も調査対象としており、社会保障制度の扱いが官公営と民営では異なるため、前回〔平成22年〕結果との比較を行う際には注意を要する。（官公営の事業所の「正社員」の場合「雇用保険」「企業年金」は適用されていないものとして集計している。）